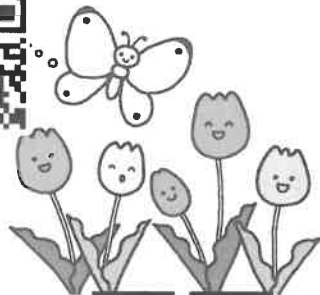


ホームページをリニューアルしました
↓QRコードからもアクセスできます



ネットで秋厚労ニュース
<http://www.shukouro.net/>

パスワードは秋厚労本部に
お問い合わせください

メール syukoro-hata@ae.auone-net.jp

秋厚労ニュース

NO2001号

2023年5月17日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

年間手当の団体交渉

第1回

6月12日

(月)

JAビル8階中会議室

13時30分～ 中央委員会

15時～ 団体交渉

6月12日（月）15時から、年間手当要求に関する団体交渉が行われます。

新型コロナ感染対策として各支部2名程度の参加を要請します。各支部から代表者を送り出してください。

年間手当も生活に必要な給与の一つ

4月1日（土）第3回中央委員会にて、年間手当要求に関する各支部の意見を集約し、年間5ヶ月を要求することを決定。3日（月）、経営側へ要求書を提出しました（下表）。

秋厚労は、年間手当も毎月の給与と同じく、「生活に必要な給与（生活給）」と位置づけています。

スト権投票実施中

ストライキ権確立批准投票の投票期間は5月31日（水）まで。「交渉が決裂した時に、ストライキをする権利があるかどうか」を決める投票です。

スト権投票や 早朝集会

交渉翌日は各支部で、「交渉に参加した支部の代表をねぎらう場」として早朝集会等を開催します。早朝集会やストライキ権確立批准投票は、「団体交渉に参加できない人が思いを表明する場」でもあります。

交渉に参加できない人が思いを表明する場

早朝集会等を開けない場合も、ニュース等で全組合員へ交渉結果を伝えます。

現場の声を託して

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上「5類感染症」に位置づけられましたが、ウイルス自体は変わっていま

《2023年度 年間手当要求》

(本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当)×5.0ヶ月

	内訳	支給日	基準日
夏期	2.0ヶ月	7月15日	7月15日
年末	2.0ヶ月	12月15日	12月15日
年度末	1.0ヶ月	3月31日	3月31日

☆ストライキ権確立批准投票

5月11日（木）
～31日（水）

☆早朝集会

6月13日（火）

実際にストライキをするかどうかは、団体交渉に参加

加した各支部の代表が相談して決めます。

せん。今回の団体交渉でも、感染対策として各支部2名程度の参加に制限します。

人数制限はありますが、団体交渉は現場の声を直接経営者へ伝える貴重な場。支部の代表者へ、経営者に伝えたいことや現場の声を託してください。